

令和4年度 ICT を活用した総合的な鳥獣被害対策モデル集落推進事業 取組地区報告

【神杉第8営農組合（廻神町）】

- ・集落内にスマートフォンアプリと連携した通信機能付自動撮影カメラ付きの箱わな2台を設置し、設置場所とその方法、蹴り糸の取付と餌付けの方法などを専門家の指導により実施した。
- ・餌付け等の日常管理は、集落で役割分担を行い、継続的に行えるように無理のない運用を行った。
- ・研修会等には積極的に参加し、イノシシとシカの基礎知識や効果的な捕獲技術を学んだ。
- ・捕獲作業は、有資格者のみならず、無資格者とも連携して作業分担することで、多くの人に関わることができる上に捕獲効果が高まることを経験することができた。
- ・集落内で積極的に情報共有をすることで、多くの人に関わることができ、有害鳥獣対策についてのコミュニケーションが増えるなど連携が取りやすくなった。
- ・効果的かつ効率的な捕獲技術を学習したことで、事業期間内に多くのシカの捕獲ができた。
- ・これまでは稲刈り時期の前後で、農地や菜園、道路脇の法面等、獣害で困っていたが、今年は被害の軽減を図ることができた。

【門田下鳥獣対策班（作木町門田）】

- ・集落には狩猟免許所持者が2名おり、この2名を中心に地域住民が一体となりイノシシ等の捕獲活動を行った。
- ・箱わな2基、スマートフォンアプリと連携した通信機能付き自動撮影カメラ2台を活用した捕獲活動を実施するとともに、地域住民間で情報共有ができた。
- ・野生鳥獣対策連携センターによる研修会を3回受講し、イノシシ・シカの習性、行動範囲、餌付けなど基礎的な知識を学び、多くのイノシシを捕獲することができた。
- ・餌付けの交替制など、地域住民が一体となり捕獲活動を実施することができた。
- ・スマートフォンアプリと連携した通信機能により、イノシシ等の生態（動き等）把握ができ、捕獲意欲の向上につながった。